



行方市の人口

総数	38,474人 (-36)
男	19,122人 (-15)
女	19,352人 (-21)
世帯数	11,715世帯 (-1)
平成22年11月1日現在	()は前月との比較

行方市民憲章
やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花
ヤマユリ(山百合)



市の木
イチョウ(銀杏)



市の鳥
シラサギ(白鷺)

非常勤講師を募集しています

勤務内容 ティームティーチング
(複数の教員による学習指導)に
よる教科指導など

勤務地 市内各小学校

採用期間 平成23年4月から
平成24年3月まで

勤務時間 週29時間以内
時間単価1,750円

報酬等 程度・交通費支給

募集人数 5名程度

募集資格

- ・教育職員免許法に基づく教員の
免許状を有する者
- ・教員の職務を行うのに必要な熱
意と識見を有する者
- ・地方公務員法第16条の欠格事項
に該当しない者

提出書類

- ・願書(様式第1号, 2号, 3号)
- ・教員免許状の写し

提出先 〒311-1792

行方市山田2564-10

行方市教育委員会 学校教育課

2月25日(金)までに持参のこと

選考方法 提出書類及び面接

(面接日は後日通知)

※所定の志願書は行方市教育委員
会学校教育課または行方市ホー
ムページからダウンロードできま
す。(http://www.city.namegata-
ibaraki.jp/)

税務署からのお知らせ

「相続または贈与等に係る生命
(損害) 保険契約等に基づく年金の
税務上の取扱いの変更について」
相続、贈与等により取得した生
命保険契約や損害保険契約等に係
る年金の所得税の取扱いを改める
こととしました。

この取扱いの変更により、所得
税の還付を受けることができる場
合があります。詳しくは、国税庁
ホームページをご覧ください。左
記まで

問い合わせ

潮来税務署

TEL 0299-66-6931

※自動音声で「0」を選択して
ください

前納報奨金制度廃止のお知らせ

【平成23年度から市・県民税およ
び固定資産税の納期前納付「前納
報奨金制度」が廃止されます。】

この制度は、税収の早期確保や
納税意欲の高揚などを目的に創設
されたものですが、市・県民税を
給与から差し引いている特別徴収
者には適用されないなど不公平感

が生じていました。

また、現在の厳しい財政状況の
なかで、行財政改革の一環として、
この制度を見直すべく検討を重ね
た結果、制度を導入した当初の目
的は、皆さまのご協力により達成
されたものと判断し、廃止するこ
ととしました。

この制度を利用され早期納税に
努めていただいた皆さまには、心
よりお礼申し上げますとともに、
制度廃止へのご理解をいただき、
今後とも納期前納付にご協力くださ
るようお願いいたします。

引き続き全期前納をされる方

前納報奨金制度は廃止されます
が、これまでと同様に、納付書ま
たは口座振替による全期前納(一
括納付)ができます。

**【全期前納による口座振替を利用
されている方へ】**

口座振替をご利用の方で、「全
期前納(一括納付)」から「期別」
への変更をご希望の方は、収納対
策課で口座振替納付方法変更届書
に納付方法を「期別」にして提出
してください。

**「総合計画後期計画」
「地域福祉計画」**

アンケート調査にご協力ください

市では「行
方市総合計画
後期計画」な
らびに「行方
地域福祉計
画」策定に関
わるアンケート調査を行います。
調査は無作為抽出方式により12
月上旬を目途に2,000名の皆
様に総合計画と地域福祉計画を1
つの調査票にまとめた形式で実施
させていただきます。アンケート
調査票が送付された皆様方にはご
協力をお願いするとともに、ご記
入ご返送をよろしくお願い申し上
げます。



問い合わせ

行方市総合計画後期計画について
企画課

TEL 0299-72-0811

行方市地域福祉計画について

社会福祉課

TEL 0299-55-0111

はい、
こちら消費生活センター！



麻生高校において 消費生活講座を行いました

(10月6日：麻生高校体育館)

昨年に引き続き、麻生高校（久保隆校長）において、1年生を対象に消費生活講座を実施しました。契約とは口約束からでも契約？から始まり、未成年者と20才を過ぎてからの契約の有効性の違い、若者を取り巻く悪質商法の手口などについて相談員から説明され、基本的なクーリング・オフについて実際に記入を行いました。

まとめに、とにかく1人で悩まない、信頼できる人に早めの相談・対処が大事と学びました。



行方市消費生活センターでは、市民の皆様が、被害を未然に防ぐことができることのお手伝いとして、消費生活出前講座（出張講座）を実施しております。各地区の老人クラブ定例会、団体の会合など、人数、場所等特に制約はありませんので、お気軽にお申し込みください。

問：消費生活センター
TEL 0291-34-6446

「なめがた郷土かるた」巡り旅

県指定文化財（工芸品）に指定されている宝幢院の銅鐘は、口径77センチ、鐘頭までの高さは140センチあります。鐘楼は茅葺きで大変趣のある風情を漂わせています。また、幕末には「水戸八景」にちなみ水戸徳川領玉造村風流人によって「玉造八景」に選定された文化遺産となっています。

宝幢院銅鐘（玉造地区）

加茂の宝幢院の梵鐘は、永享3年玉造城主13代憲幹が寄進したものです。寺の火災で鐘に筋割れが入り鳴らなくなったものを、檀家一同の努力により鑄直したものです。

幕末時、太平洋戦争時を経て由緒ある名鐘として残され、清らかな響きを今に伝えています。



行方郷土かるたは1組 2,000円 購入は麻生・北浦・玉造各公民館へ

公民館情報コーナー

第5回 輝く未来展が 開催されます



市内の園児・児童の作品（絵画・書）を展示します。

「未来・夢・こころ」を感じる作品がたくさん出展されます。ぜひ一度、皆さんでご覧ください。

展示期間 12月10日（金）～12月19日（日）「12月13日（月）は除く」
展示会場 麻生公民館 体育室

新春 小学生書初め大会参加者募集

新春恒例の書初め大会を開催します。

とき 1月5日（水）

ところ 北浦公民館

対象 市内の小学生

申込先 北浦公民館（0291-35-3777）



【問い合わせ先】北浦公民館 TEL 0291-35-3777

麻生公民館 TEL 0299-72-1573 玉造公民館 TEL 0299-55-0171